

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

令和 8 年度事業計画

OIST

目次

はじめに	1
計画の枠組み及び評価方法	1
1. 教育研究に関する事項	1
1.1 博士課程	2
1.2 研究活動に関する事項.....	5
1.3 教員関係	7
1.4 世界的連携	8
2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項	9
2.1 ガバナンス及び業務運営体制.....	9
2.2 予算配分と執行	11
2.3 事務業務の効率化.....	12
2.4 人事管理	14
2.5 コンプライアンスの確保.....	15
2.6 情報公開及び広報活動.....	16
3. 財務に関する事項—外部資金	18
4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項	20
5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項.....	24
5.1 キャンパス整備	24
5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上.....	24
5.3 安全の確保	26
5.4 環境への配慮	27
別紙 1-1 研究ユニット一覧（令和8年2月1日）	28
別紙 1-2 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要	31
別紙 2-1 令和8年度収支予算書	32
別紙 2-2 貸借対照表・予定損益計算書	33

はじめに

この事業計画は、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）が、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に貢献するという目的を達成するため、令和8事業年度（2026年4月1日から2027年3月31日）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したもので、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。

計画の枠組み及び評価方法

事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成23年内閣府令第59号））を踏まえ、(1)教育に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項－外部資金、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全の確保及び環境への配慮に関する事項の、計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、令和7年度業績評価基準の見直しに基づき、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という学園の目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、それに対する理事会等の評価の結果と併せて、理事会承認後、翌年度の6月末までに速やかにウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、学園の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。

1. 教育研究に関する事項

教育

学園において、革新的で優れた博士課程を提供できるように、プログラムの更なる充実を図ります。新規採用教員は、学生に提供する研究領域の幅を大きく広げ、カリキュラムの更なる強化につなげます。国内の大学・研究機関とのネットワークを強化します。

研究

世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。優秀な教員を採用し、教員が円滑にラボを立ち上げ、研究を開始できるよう支援します。学園の教員数の増加

及び研究分野の拡大等を踏まえ、国際的に競争力のあるコアファシリティ維持のために、適切な組織体制や研究支援人員を検討し、優秀な人材確保に努めます。

大学院大学の拡充

ユニット教員数を 98 名に増加します。教員採用選考において、これまでと同様の厳格な基準に照らした評価をし、学園における研究分野の更なる拡充を図ります。厳格な入学選考基準を維持し志願者の質の向上を図りつつ、優秀な学生の確保に努めます。

1.1 博士課程

目標 (1)

科学分野における世界トップレベルの教員の英知と最先端の研究機器を最大限に活用し、学生に対して傑出した学術プログラム及び研究トレーニングを提供します。

取組 (1)

研究トレーニング

- 学生が最先端の科学分野で授業や研究に必要なトレーニングに専念できるよう、授業やメンタリング、研究指導、試験等に関する事務手続を補助し、博士課程において優秀な成績をおさめられるよう支援します。
- 学生に世界トップレベルの学園外研究者や外部試験官と関わる機会を提供し、博士課程における学生の研究機会拡大と成果向上を図ります。
- 学生が十分かつ適切な研究施設や設備の利用と IT サポートを確実に受けられるように調整を図ります。

カリキュラム

- 準正課プログラムを含めたカリキュラムの深化・発展に向けて、多様な授業科目の増設及び厳選を図ります。
- オンラインコースを含め、様々な授業形態の導入と支援を推進します。
- カリキュラムの見直しを行い、受講時期や内容の最適化を図り、教育の更なる効率化を進めます。
- 教育リソースの開発と教育・学習への取組を改善することにより、より質の高い学習体験を学生に提供します。

リサーチ・インターンシップ

- 潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。

指標 (1)

- 1) 学生による論文掲載数
- 2) 学生による学外の奨学金獲得件数
- 3) 論文計画書と学位論文の審査回数
- 4) 博士課程修了者数
- 5) 教員 1 人あたりの平均学生数

- 6) 主要授業科目数
- 7) 主要科目以外の授業科目数（ミニコース及びキャリア開発のための活動）
- 8) 学外授業の受講に対する単位付与数
- 9) リサーチ・インターンの人数

目標 (2)

学生個々のニーズを理解し、学修ならびに個人及びプロフェッショナルとしての成長を力強くサポートします。

取組 (2)

学生支援

- 学生が学業に専念できるよう、転居手続、渡航準備、住居、語学支援、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。
- 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、全学的な連携を円滑に進めるとともに、学生とのコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。

プロフェッショナルキャリア開発

- 多様なキャリア形成の機会に備え、プロフェッショナルキャリア開発プログラムの提供を通じて学生の進路選択を支援します。
- プロフェッショナルキャリア開発プログラムを専門的能力開発に関する全学的な取組体制の中に組み込み、職員及び学生の成長、ひいては沖縄を含めた日本全体の発展につなげていきます。
- キャリアの初期段階にある学生に対して、会議やワークショップの開催、他の研究機関への訪問、キャリアイベントの実施、学園外講演者の招聘を含むネットワーク構築の機会を提供し、若手研究者として活躍できるよう支援します。
- 学生に対して外部資金獲得等の公募情報を提供し、情報管理、申請書類の書き方、面接対策、申請に関する明確なガイダンスの提供を含む一連の申請手続を支援します。
- 学生に対して国内及びグローバル社会の発展に資する研究成果の実用化に必要なスキル習得機会を提供します。
- コミュニケーション等の知的スキルを習得・強化するためのトレーニングを学生に提供します。
- 沖縄を含む国内の他大学との交流機会（学生交流、ネットワーク構築、教育経験等）を学生に提供します。
- 産学官の連携を通して産業界へのキャリア選択肢の拡大を支援します。リーダーシップスキル育成にフォーカスした産学連携教育プログラムを構築し提供します。

指標 (2)

- 1) プロフェッショナルキャリア開発に関する取組の件数とその内容
- 2) 博士課程学生の定着率及び卒業までに必要な時間

目標 (3)

沖縄、日本、世界との相互利益を促進するために、他の教育機関や地域社会とのさらなる連携・協働を図ります。

取組 (3)

学生の連携

- リサーチ・インターンや特別研究学生、共同研究指導、スタディ・リープ（他教育・研究機関における技術・知識習得期間）を含めた多様な交流機会を促進し、他大学との協働関係の維持・拡大に努めます。
- 沖縄県在住の学生や沖縄県にゆかりのある学生に対して様々なワークショップやイベントを開催し、学園の知名度向上を図るとともに、博士課程及びインターンシップ・プログラムへの応募につなげていきます。
- 個々の学生が沖縄との結びつきを強め、相互利益関係を強化していけるよう沖縄の環境や地域に密着した交流活動の充実・推進を図ります。

学生募集活動

- 多様なバックグラウンドを有する世界トップクラスの優秀な学生を獲得するため、募集活動の多様化を進めます。博士課程及びリサーチ・インターンシップ・プログラムを提供します。
- 研究科オフィス主催行事参加者に関する情報を維持管理します。

科学教育アウトリーチ活動

- 学園のブランド力向上を図り情報発信を強化し、大学院大学の教育プログラムに関する認知度を高め、募集対象者の関心を惹きつけます。

指標 (3)

- 1) 国内外からの博士課程志願者数
- 2) 国内外からの博士課程入学者数
- 3) リサーチ・インターンシップ・プログラム応募者数
- 4) 受け入れたリサーチ・インターン生の数
- 5) 交流機会に係る他大学との協定締結数

目標 (4)

大学院大学の成長に合わせて、研究科オフィス機能の業務効率化、記録・方針のキュレーション（情報収集・整理）、コミュニケーションの改善を一貫して行います。

取組 (4)

方針・プロセス管理

- 教員や学生と協力しながら学園内の方針、規則、及び手順の改定を恒常的に行い、博士課程の運営における効率性と有効性の向上を図ります。
- 規則・制度等の変更について、その管理と内外に向けた伝達の改善を図ります。
- 学生に関する情報記録管理体制の改善と、縦断的データの集約・分析・可視化を推進します。

業務効率化とプロセスの再構築

- ワークフローとプロセスの再編及び関連ソフトウェアの導入により、業務の効率・能率向上を目指します。
- 個々の職員の能力開発計画を策定し、専門的な能力開発や自己成長のための研修、その他の機会を提供し、職員の成長を支援します。

コミュニケーション

- 相互理解の促進ならびにサービスの質向上に向け、学生、教職員、及び関係部局間の柔軟なコミュニケーションの継続的な促進を図ります。
- 研究科オフィスのウェブサイトを充実させ、入学希望者や学外に向けた情報発信力の強化を図ります。

指標 (4)

- 1) 学生及び教員に提供した研究科オフィス関連の情報更新件数とその内容

1.2 研究活動に関する事項

目標

世界最高水準の学際的な研究を推進します。学生、ポスドク、その他教職員を含む多様な国際的研究者コミュニティを育成し、基礎及び応用研究を通じて新しい知見を生み出します。また、様々な国や地域から集まった学生・ポスドク等に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供及びサポート、ならびに定期的に実施される厳格なピアレビュー等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、研究力を高めるよう支援します。引き続き、重要な発見につながり、社会のニーズに応え、社会に有益でインパクトのある基礎的・応用的な研究を推進します。さらに、令和5年度に採択された文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」等を組織的に着実に推進するとともに、オープンセンターの取組も引き続き着実に実行することにより、更なる研究力向上を目指します。

取組

学際的研究の促進

- 新規ユニット立ち上げを支援します。
- 教員の卓越性を確保した上で、ジェンダーバランスの改善および多様で包摂的なコミュニティの形成を通じた科学的卓越性の向上を目指し、多様性に配慮した教員採用を行います。また、教員採用プロセスの進捗を継続的に確認し、新規採用者の多様性が適切に確保されているかを検証するとともに、教員の新規採用プロセスにおいて、安全保障輸出管理審査を引き続き厳格に実施します。
- 学内での対話や交流を拡大し、学際的な共同研究の促進を図ります。
- 図書館は必要な電子コンテンツを積極的に収集する一方で、利用統計、ニーズ調査を通して、適正なコレクションの維持に努めます。またユーザーの利便性のために学術情報を効率的に検索できるインフラも提供します。

研究活動の支援

- コアファシリティ（共用研究施設）の効率的な運用や専門的な人材の育成に努め、研究者が世界最高水準の学際的な研究を推進できるよう、その利用促進に努めます。
- 世界最高水準の研究力を更に強化するためのコアファシリティの整備を継続します。
- 研究倫理のさらなる向上に向け、研究倫理に関する専門家を招聘し、研究倫理セミナーを開催するなど、研究倫理教育の徹底に努めます。
- 教員、研究者、学生への外部研究資金申請・管理に関する支援を強化し、公募情報についても継続して情報入手、学園内に配信します。また、共同研究を促進するための支援プログラムを

提供します。

- 令和4年度に文部科学省「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)」で採択された「心・体・環境の健康」を基盤とした持続可能型社会を実現するグローバル・バイオコンバージェンスイノベーション拠点における研究開発プロジェクトを着実に推進します。
- 政府が掲げる「量子未来社会ビジョン」(令和4年4月統合イノベーション戦略推進会議策定)に基づき、「量子技術イノベーション拠点」の体制強化を担うため開設された「OIST 量子技術センター」において、国際的な環境の下で、学際的な研究とイノベーションを推進していきます。
- 最先端の研究を支える基盤をより一層強化するため、第2データセンターに導入する超高性能電子計算機(ハイパフォーマンス・コンピューター)の整備や、量子技術、バイオメディカル分野におけるオープンセンター等の活動を推進します。また、産学官連携・共同研究の拠点として令和7年度に供用開始された OIST Sea neXus、OIST Land neXus の活用を進めます。
- コアファシリティの学園外利用を促進し、外部資金の多様化を図る他、国内外のコアファシリティネットワークを強化します。

研究内容・成果の発信・公表

- 学園の研究成果を伝えるために、ウェブサイト、ソーシャルメディア、マスメディアなど広報ディビジョンを通じた一般向けの発表を含む、複数の公表戦略を展開します。また、研究成果は可能な限りオープンアクセスで入手できるように努め、国際的に認知された分析ツールを活用し、本学の研究の影響と成果を報告します。
- 学園に関する情報を、沖縄県内をはじめ国内外の科学コミュニティ及び一般に向けて広くわかりやすく発信します。ウェブ記事、プレスリリース、記者会見、出版物、ソーシャルメディアに加え、講演機会や官・民・学連携対話の支援など、専門性を活かした取り組みを実施します。また、学園の認知度を高めるため、積極的なメディア戦略を実施します。
 - 新たな科学的発見や研究の方向性、成果に関するプレスリリースや記事を新規及び既存の媒体を通じて、沖縄県内や国内外のメディアに向けて配信します。
 - 国内外のサイエンスコミュニケーターのネットワークにおいて他の学術機関と連携し、日本におけるサイエンスコミュニケーションの能力強化に寄与します。
 - ソーシャルメディアやその他のデジタルチャネルを強化し、動画、音声、インフォグラフィックなどのコンテンツの活用を推進します。
- 学園の発展や成功に教職員及び学生が貢献できるよう、進捗状況や課題、達成状況について学内での情報周知を行う学内コミュニケーションチャンネルを強化していきます。
- 教員、研究者、事務職員、学生に対して技術支援、文書化、研修を提供し、リモート会議、セミナーなど国際的な学術協力を円滑かつ安定的に実施できるよう支援します。

指標

- 1) 研究者の数(教員、ポスドク、技術者及び学生)
- 2) 学外の専門家で構成された審査委員会による、内部質保証の基準に基づく研究成果の評価
- 3) 複数教員による共同出版数
- 4) 研究に関する受賞数

- 5) 研究助成金の獲得数と金額
- 6) 学園研究施設の学園外利用者数と金額
- 7) コアファシリティ担当部署、プロボストオフィス及び研究担当ディーンオフィスが主催した科学会議の数（回数、参加者数）
- 8) コアファシリティを使用して行った共同研究の数（数、訪問者数）
- 9) コアファシリティを使用して、学園外の研究者・学生に実施したトレーニングコースの数（数、参加者数）

1.3 教員関係

目標

卓越した学識と独創性のある研究を行い、学際的な研究に興味を持つ優れた能力を有する、全てのレベルの教員の採用活動を行います。また、教員評価、教員関連のミーティング、研究ユニットのスペース配分、研究者の採用や人事管理を行います。更に、教員や研究員のキャリア開発プログラムやビジタープログラムなど、卓越した研究基盤強化のための活動を推進します。大学図書館、及びその他教員や研究員に関連する事項も推進します。また、全職員にキャリア開発プログラムを提供するとともに、すべての研究データを適切に記録・管理し、報告のプロセスをより効率的に一元化します。

取組

教員の採用

- 予算と研究スペースを考慮しながら戦略的な採用活動を行います。

教員・研究評価の実施

- 国際的に高い水準において、教員評価（ユニット審査、昇進審査及びテニユア審査）を実施します。
- 5名の教員のテニユア審査、2名の教員の昇進審査を実施する予定です。
- 18の研究ユニットの審査を実施する予定です。ユニット評価結果を研究資金配分に反映させます。
- 業績評価は、教員担当学監及び准教員担当学監が教員の研究、教育活動、大学行政サービスへの貢献、また外部資金の獲得などの項目について評価を行い、給与に反映させます。新しく導入される教員活動報告のシステムにより、多くのデータを効率的に収集するとともに、各教員の年次報告書を作成します。

研究成果レポート

- オープンアクセス推進の取組を強化し、機関レポジトリへの登録論文数の増加を図ります。

シニアレベルの教員の任用と定年

- 定年を超えても研究延長に相応しいと認められ、かつ学長から申し出があった教員は厳格な審査を経て、研究の継続を検討します。

教員・学生・研究員・事務職員の能力開発

- 教職員や学生に必要なパーソナルスキルおよびプロフェッショナルスキルを体系的に提供する体制を整備するため、スキル支援体制の再編を進めます。当該年度は、支援機能を研究科および人事部門にそれぞれ配置し、部門間の連携強化とサービス向上に向けた基盤を構築します。これにより、リーダーシップ・マネジメントやコミュニケーション等に関する個別相談・支援を強化します。

アルムナイネットワーク

- 個々の卒業生と対面及びオンラインでのネットワーキングを通じて面会し、学生時代の経験や現在の状況を幅広く理解することで今後の関わりのきっかけを広げ、OIST コミュニティ全体としての長期的な繋がりを強化します。

指標

- 1) 研究評価を実施した研究ユニット数
- 2) テニユア審査及び昇進審査の数
- 3) 機関レポジトリへの論文登録数

1.4 世界的連携

目標

他大学や研究機関との合同シンポジウムやワークショップの開催、インターンの受入れ等を通じて、世界及び国内の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会の向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

取組

- 沖縄を含む国内の他大学との交流機会（学生交流、ネットワーク構築、教育経験等）を学生に提供します。
- 他大学・研究機関との交流・対話の促進等、ネットワーク強化のための活動に重点的に取り組むとともに、国内他大学におけるグローバル化促進や研究力強化等にも資するような大学連携や取組等を促進します。
- 世界をリードする質の高い国際的なコースやワークショップを開催し、学園の学生や若手研究者が最先端の科学を学び、外部の優れた研究者と交流する機会を提供します。
- 潜在的な研究能力が高い優秀な学生に対して、リサーチ・インターンシップ・プログラムの履修機会を提供します。
- 学生が学業に専念できるよう、転居手続、渡航準備、住居、語学支援、緊急時対応、経済的支援など、学生のニーズに応じて多様で柔軟な支援を提供します。

指標

- 1) 本学が主催及び他大学や研究機関と共催する国際ワークショップ及びコースの数（25）
- 2) 国際ワークショップ及びコースの参加者からの感想・フィードバック
- 3) 国際的に競争力のある国内外の大学、研究機関との間で取組んだ新たなパートナーシッププログラムの数及び既存プログラムの拡大数（15）

2. ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。

毎年度の重点戦略事項は、令和6(2024)年にOISTコミュニティの積極的な関与のもとその特定が開始され、目標の達成に向け、幹部による計画とリソースの調整及び当該戦略の成果を指標により測定します。

事務手続は、創造性やイノベーションを適切に支援するものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は学園の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。学園は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

目標 (1)

学園では、国内大学の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。学園の寄附行為やPRPと、その他関連する法律と規則との一貫性を保ちます。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう、海外の優れた事例との比較も取り入れ、厳格な監査を行います。

取組 (1)

基本的な運営

- 定例の理事会を4月、6月、9月、12月、2月に、定例の評議員会を4月、1月に開催します。6月の理事会においては、前年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。その他必要に応じて臨時会議を開催し、重要な管理事項に効果的に対処します。
- 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会を作るため、定例会議では、本会議以外に事前会議を設けます。理事会運営委員会及び理事会と評議員会の分科会は事前会議の間に重要な事項について話し合い、また理事会運営委員会は教員評議会と会議を持つようにします。
- 理事長・学長は、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 理事長・学長は隔週開催される幹部会議等において、大学の重要なリスクの同定、対応策の策定及び実行を検討・準備し、これらを理事会に報告します。また、必要に応じて上級幹部会議を開催します。

- 監事は、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況をはじめ、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、改正私立学校法の施行を踏まえ、より充実した監査を行うとともに、適切な形で中立性を維持しつつ、大学の他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的支援を提供します。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

大学院大学の拡充に向けて

研究において優れた学識と創造性を発揮し、学際的な研究に関心を持つ、あらゆるレベルの優れた教員を、計画的・継続的に採用することを目指します。また、研究領域を踏まえて適切な組織体制を検討します。平成27年及び平成31年に実施した国際外部評価に続き、当該年度に第3回目となる国際外部ピアレビューを企画・実施し、本学の教育研究活動を始め、大学運営全般について総合的な検証を行います。

新たに整備されたオープンイノベーション施設やインキュベーター施設の効果的活用とその体制強化を着実に継続します。

学外の研究者等が利用可能な宿泊施設及び研究交流等の強化のため、シーサイドハウス施設の改修を着実に継続・実行します。東京オフィスは、政府、大学、研究機関及び産業界との情報発信、アウトリーチ、連携等の機能を引き続き強化します。

目標 (2)

世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい、海外の優れた事例を踏まえた事務組織の構築に努めます。自律性を保ちつつ、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

取組 (2)

運営体制の構築

- 理事長・学長、副理事長、他の幹部による会合を定期的実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。報酬検討委員会も必要に応じ開催していきます。
- 内閣府との定例協議会等を通じて密接なコミュニケーションを図るとともに、事業計画の実施状況等について適宜報告します。また、翌年度事業構想及び概算要求について、前広かつ綿密に打合せます。
- 研究、教育、事務業務の効率を高めるため、最新で信頼性の高いITツールやサービス、ユーザーサポートを提供・維持・継続的に改善し、世界トップクラスの大学院としてその使命を推進できるよう支援します。
- 明確で簡潔かつ最新のナレッジベースやユーザー教育プログラムを整備し、コミュニティがITツールやリソース、サービスを効果的かつ迅速に活用できるようにします。
- 学園の発展及び研究や教育を支えるシステムについて、その評価・設計・導入・ライフサイクル管理を統括する情報基盤の全体構想と技術基盤を策定、維持します。
- 研究ニーズ及び組織の発展に対応しつつ、信頼性・安全性・拡張性を備えたネットワーク環境

を維持し、レジリエンス及び事業継続性を確保します。

- IT戦略に基づき、自動化や標準化、業務プロセスの効率化を推進することで事務業務の効率化を図ります。また、継続的な連携、協働、フィードバックを通して、各部門の業務計画との整合性の確保に努めます。
- 外部ピアレビューや業界のベストプラクティスとの比較により、本学のITの有効性、成熟度、サービス品質を継続的に評価します。
- 学内横断的な協働体制のもと、業務改善に資する全学的な基幹システムやサービスの構築、導入、支援を通じてデジタルトランスフォーメーションを主導します。また、ERPの更新等を含む自動化、業務プロセスの標準化、ならびに事務業務の効率化を全学的に推進します。
- 国内外のITイニシアティブと協力することにより、研究及び事務業務を強化、運営コストを削減し、業務プロセスや働き方の革新を促進するための先進的なソリューションを特定・導入します。また、共同開発やデジタル活用能力の相互成長を支えるため、外部機関とパートナーシップを構築します。
- 情報セキュリティガバナンス及び防御能力を強化するため、セキュリティ意識向上研修、多要素認証、デバイスベースのアクセス制御、最新のエンドポイント検知・対応（EDR）の導入を進めます。また、マルウェアや侵入試行、ウェブ改ざんを検知するリアルタイム監視を拡充し、インシデント対応計画の高度化、定期的な演習の実施、新たな脅威への備えを通じて、組織としてのレジリエンスを強化します。
- 研究、教育、管理におけるAIの責任ある、安全、コンプライアンス、倫理的な利用を保証する包括的なAIガバナンスフレームワークを確立・維持します。これには政策執行、リスク評価、モデル評価、AIガバナンス委員会を通じた監督が含まれます。
- 学術および管理分野におけるデータ所有権、データライフサイクル管理、マスターデータ標準、管理役割を定義する統一データガバナンスのフレームワークを実装します。
- 脅威検出を強化し、機関のリスク管理を支援し、外部パートナーとの戦略的協力を可能にする最新のSIEMおよびSOC環境を構築し、次世代サイバーセキュリティ能力を開発します。情報セキュリティガバナンスをISO 27001認証取得の準備態勢に向けたものに進め、OISTのサイバーセキュリティレジリエンスにおけるリーダーとしての地位を強化します。
- 学園の各部署において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。
- 法廷内外の請求から学園を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。
- 学園内外における問題行動を防止するため、全ての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等(特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、学園における懲戒等)の研修プログラムの受講を徹底します。

2.2 予算配分と執行

目標

国からの補助金をはじめとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、さらには国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、予算配分・執行及び取得財産の管理・活用を適切かつ効果的に実施します。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう

効率的な予算の執行を図ります。

取組

予算配分と執行

- リソース（人件費、運営費、機器購入費等）の配分・再配分は、ストラテジック・リソース・アロケーション委員会が的確かつ効率的な執行を促す配分案を策定し、最終的に理事長・学長が決定します。
- 予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 各部署と連携し、予算立案、要求、配分及び執行状況報告の一連のプロセスの見直しを行います。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、予算執行状況確認のための月例内部会議において理事長・学長に報告します。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。

執行後の取得資産の管理については、内部研修を実施しその適正な管理に努めます。

- 全ての研究関連予算の執行管理を綿密に行い、必要な修正及び調整を行うため、9月に配分の中間見直し、第4四半期の初めの1月に再度配分の見直しを行います。外部資金の獲得額が増加傾向であることを踏まえ、学長の指揮のもと既存の枠組みであるストラテジック・リソース・アロケーション委員会（SRAC）の運用を強化し、重要事項の共有を徹底するなど、外部資金を含む学園全体の予算要求案の策定と配分計画・執行管理を適正に行います。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続を行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 大型研究設備・機器の購入時は、内部規則に基づき、必要に応じ、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- 令和6年8月21日付内閣府からの事前通知「沖縄科学技術大学院大学学園補助金及び沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金の交付決定に付する条件について」等を踏まえ、保険金を受領した場合の会計処理が遺漏なく適切に行われるよう徹底します。

2.3 事務業務の効率化

目標 (1)

業務運営における効率化を図るよう取り組みます。

取組 (1)

- 学長、上級幹部の統括の下、①戦略実行、②外部・内部コミュニケーション、③事務組織・事務業務の合理化・効率化等の改善を進めます。
- 研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- システム・機器の保守費は、契約内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- 契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、そ

の理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的に監視します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から継続的に見直しを行い、また大学院大学の規模拡充に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。

- これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、内外価格差の是正や経費削減の促進に取り組みます。
- 調達コストの抑制を図るため、これまでに取りまとめた研究資材や機器等の国内外の価格比較データを踏まえ、効果的な価格交渉方法について学園内へ情報提供します。また、一者応札を減少させるべく、複数見積もりの徴取実施など、競争性のある公正な入札手続の実施に努めます。
- 施設設備の改修においては、維持・更新計画（令和5-9年度）に基づき費用の平準化を図りながら計画的に実施します。また、令和10年度以降も継続して取り組むため、修繕内容の優先付けなどを検討し次期計画（令和10-14年度）を策定します。新築工事が必要となった場合には、建設平米単価の本学の位置する立地条件や周辺大学の整理を参考に適正な水準を目指します。
- 旅費に関する規則等について、更なる手続きの効率化・簡素化を図るため、引き続き見直しを行います。
- 昨年度まで行ってきた固定費削減に向けた取組を踏まえ、さらなる経費削減の取組や予算執行の効率化について検討を行います。
- 令和6年12月に発生した元職員の非違行為を踏まえ、再発防止策の徹底と調達業務における統制の一層の強化に取り組みます。契約の発議、締結及び執行を担う職員について、定期的な人事ローテーションや幹部職員・人事部門による面談を実施し、内部牽制機能の強化を図ります。また、外部からの通報窓口の周知徹底や調達発注書への明記等を通じて、不適切な行為の早期発見を図るとともに、全職員を対象とした倫理教育の強化や、無記名アンケート及び内部監査を通じた継続的な点検を行います。さらに、複数者での応札を促進するための対策を講じ、随意契約や一者応札の縮減を図るとともに、調達コンプライアンス監視委員会の設置及び調達合理化計画の策定を通じて、調達の透明性、競争性及び合理性の向上に向けたPDCAサイクルを着実に推進します。
- 現行のERPシステムが2027年末にサポート期限を迎えることから、新たなERPシステム導入の準備を関連部署と協力して進めます。
- 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、学園の事務の効率化を図ります。

指標 (1)

- 1) 単価契約の件数：45件以上（令和5年度の確定値）
- 2) 競争入札や他の競争的な手法による契約件数の比率：63%以上
- 3) 研究関連契約を除く入札における落札率

4) 一者応札の率

目標 (2)

施設・設備を最大限有効に活用します。

取組 (2)

施設の有効活用

- 既存建物内のスペースに関する調査、施設管理ディビジョン、プロボストオフィス及びスペース配分・再配分を所管するスペースマネジメント委員会との連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- シーサイドハウスの機能強化改修に取り組みます。

2.4 人事管理

目標

優れた人材の獲得、保持、育成のため、教職員らの声を積極的に取り込みます。持続可能かつ効果的な人事制度の構築と継続的見直しを行い、法順守の精神の下、より多様性や包摂性が尊重された働きやすい職場環境の実現に努めます。国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。

取組

職員の採用

- 国際的採用競争力の維持と持続可能な人件費水準を達成するため、戦略的に人員計画を策定します。決定された人員枠・要件に基づき、公正で迅速な採用プロセスを構築し、優れた人材の獲得のための採用活動を展開します。また、採用プロセスの標準化を検討し、ドキュメント管理を含むよりデジタルなアプローチを導入検討し、新たな ERP 導入に備えます。
- 採用チャネルの多様化を継続し、内部人材に対するキャリア機会の認知度を高めるとともに、リファラル採用やアルムナイ採用に対して、より強化されたアプローチを推進検討します。さらに、エグゼクティブレベルの職位を含め、内部人材の登用を引き続き推進します。また、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 求められるコンピテンシー、スキル、経験等を整理・可視化した職務記述書の標準化を基盤として、公正・公平かつ個々人の能力が最大化され組織の利益になるような外部採用・内部異動昇進の仕組みを導入します。
- 全教職員と学生に公平で歓迎される職場環境を構築し、維持するための措置を講じます。
 - 全ての教職員に多様性に関する適切なプログラムを提供します。
 - 学園で働く妊婦・親・障害者・LGBTQ+・家族のために学内の関連部署（大学コミュニティーサービス・保健センター・施設管理ディビジョン等）が連携して、包摂的な設備・政策・実践体制を計画、設計、整備します。
 - 性別・国籍・職位にかかわらず全ての職員がネットワークを構築でき、多様性・公平性・包摂性について学修できる機会を設けます。
 - 学園と沖縄のコミュニティのプレゼンテーション、学修、相互交流、ネットワーキングの機会を通じて、多様性、公平性、包摂性を促進します。

- 学園教職員がホットラインやその他のコミュニケーションチャネルを利用・通報できる手法、相談窓口を周知徹底します。
- 管理職や相談窓口となる職員に対しハラスメント防止や対応の研修を促進します。
- 障害者雇用及びその支援において、学内のステークホルダー及び外部の専門支援団体と協議して、諸設備や日常の指示・連絡方法など職場における合理的配慮を検証・改善します。OIST保健センターと協力し、障害者向けの合理的配慮支援制度の改善を進めます。
- 保健センターは、産業保健業務、健康診断とその結果に基づく指導、学生相談、適切な医療機関の紹介を通じて、学内の職員および学生の健康を継続的に支援し、コミュニティ全体が健全に活動できる環境づくりに貢献します。
- クリニックは、日本の医療保険制度に基づく診療を行い、学内および地域コミュニティに対して診療・処方などの医療サービスを提供します。

処遇・給与水準

- 「独立行政法人及び特殊法人等における役職員の給与について（令和5年10月20日総務省行政管理局長）」を考慮しつつ、昨今の円安環境、物価高騰等を踏まえた昇給及び、優秀な人材の流出阻止や確保のため、給与レンジやジョブグレードの見直しを検討し、業績連動給の更なる取組を実施します。

人材育成・管理体制の強化

- 以下に列挙した制度の運用を強化し、本学の戦略に基づいて生産性の向上と次世代人材育成を推進します。
 - 採用・人事異動制度
 - 職務等級・給与制度
 - 目標管理・人事考課制度
- 管理監督者向け研修の運用改善を継続的に実施するとともに、オンライン研修を含む業務関連研修の受講機会を拡充し、業務の効率化及びプロフェッショナリズムの向上を図ります。

指標

- 1) 職位毎の職員数（職種、国籍別、性別）
- 2) 全職員に対する事務部署の職員の比率
- 3) 運営費に占める人件費の割合
- 4) 職群・職位ごとの給与額（平均値・中央値・最頻値）
- 5) 研修の受講職員数
- 6) 研修後のアンケートの満足度評価（5段階）
- 7) 管理職研修の実施数

2.5 コンプライアンスの確保

目標

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

取組

- 予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学園内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査します。

- 学園内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ、統括弁護士オフィスと協力し、所定の手続きに則り幹部職員による協議・審査を経て適時適切に制定・改正し、規則類全体の整合性を維持します。各規則類の所管部署に対し、規則類の制定及び改訂に関して助言を提供します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）及び同法に基づき整備した学園内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学園内規則にのっとり、個人情報の取扱について適切に対応します。また、保有個人情報を管理する台帳等の整備など、学園内規則を教職員に遵守させることにより、個人情報に対する意識の向上を図ります。
- 監事監査や内部監査による、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況を厳格にチェックし、その結果に基づき見直します。
- 利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学園の全ての役員及び教職員に対して学園の利益相反管理規則に基づき、学園外の活動と責務について、毎年度、書面で開示を求めます。
- 各専門委員会において研究や実験計画を審査し、学園の研究活動を関連法令や規制に準拠して実施することを確保します。
- 研修なども含めた研究インテグリティ及び研究セキュリティ確保のためのリスクマネジメントに関する取組を進めます。
- 公的研究費不正使用防止計画のウェブサイト上での公表など、継続的に科研費等の競争的資金等の適切な管理を研究者に徹底します。
- 研究費の不正使用防止のため、着任決定時から、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組等の対策を講じます。新規教員には、着任前の面談を通して研究費使用ルートを説明するほか、着任直後にも個別に詳細なオリエンテーションを実施します。
- 全ての研究員が受講必須とされている「責任ある研究行為」のオンライントレーニングを提供し、教員、学生及び研究員に研究不正の再発防止の改善を向上するために、学内でセミナーや教育を継続的に開催します。
- 不正の通報窓口を全職員に周知し、研究データの適切な記録と管理を徹底します。
- 野外活動安全委員会による野外活動計画の厳格な審査を継続し、安全衛生委員会による職場巡視などで研究室の安全衛生を確保し、構築された安全管理システムで安全の向上を図ります。

2.6 情報公開及び広報活動

目標

学園が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要です。国内外から幅広い支援を得るとともに、国際的な認知度を高め、学園の知名度をよりあげるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

取組

情報公開及び広報活動

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等により公開が義務付けられる情報は、ウェブサイト等に適切に公開します。
- ウェブサイトや各種発行物の改善を継続し、科学記事の内容をわかりやすく伝える表現力を強化するとともに、デザインやレイアウト、利用しやすさ（ユーザーエクスペリエンス）をより良い基準に沿って整えます。また、沖縄県内と県外の双方から報道関係者が参加できる説明会やプレスイベントを開催します。
- ソーシャルメディアやデジタルチャンネルを引き続き強化します。
- ブランドガイドラインの見直しや一貫した発信の強化を通して、本学のブランド力強化に取り組みます。また外部資金獲得方策等の一環として、大学オリジナルグッズを常設販売し、学園の認知向上や交流の促進を図ります。
- 学園内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。
- 有事の際、広報ディビジョンは統括弁護士オフィス、事務局長及び他役員に相談し、学園の評判や風評リスク等を考慮し、適時適切に情報を発信します。
- ソフトウェアの脆弱性を利用したゼロデイ攻撃からウェブサイトを守るため、OISTのウェブサイトは、セキュリティアップデートが迅速に適用されるサポートのもと運営します。

3. 財務に関する事項－外部資金

予算及びその関連事項

助成金の申請・獲得に係るインセンティブ措置を含め、外部資金の増加に向けた努力を維持します。国内の他大学とともに大型グラント獲得等に向けた組織的取組を推進するなど、今後も更なる努力を続けます。競争的開発前段階における企業との共同研究等の促進についても、更なる取組を進めていきます。本学はこの分野で成果を上げつつありますが、今後さらに努力を重ねる予定です。アドバンスメントオフィスの下で推進される寄付金獲得活動を、新たなディレクターの管理により、適切に編成します。国内外の関係機関との連携を強化し、社会的ニーズや本学の使命、専門性に沿った教育・研究・イノベーション・アウトリーチの取組について関連性を明確にしなが、外部資金の獲得を目指します。その一環として、インパクトのある寄付を実現するためギフトカタログを整備し、活用を進めるなど、寄付獲得に向けた新たな計画を策定します。

目標

外部資金中期戦略を踏まえ、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄付金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。

取組

競争的資金

- 国内外の競争的研究資金の戦略的な獲得、管理、執行に向けて、内部体制を強化します。
- ウェブサイトや個別の訪問を通じて、外部資金情報、応募に係る支援、国内他機関とのネットワークの重要性等を学園の研究者に伝える機会を増やすとともに、外国人研究者や若手研究者への支援を強化します。
- 国内及び国際的なネットワークを活用した組織間連携を基盤とする大型の研究プログラムへの共同応募に対し、研究担当ディーンのリダーシップの下、戦略的に取り組みます。
- 国内・国外のグラント情報を収集し、定期的に学園の研究者コミュニティに配信します。新規公募に係る情報収集のため、主要な資金提供機関とのコミュニケーションを図ります。
- 大型グラント申請を戦略的に進めるため、研究担当ディーンを中心とするサポートチームが中心となって情報収集や分析等を行い、グラント毎に最適と考えられるテーマ設定やPI構成等を提案するなど、プロジェクト企画促進に向けた組織的取組を推進します。
- 研究者が企業と協力し、公共及び民間セクターのイノベーション助成金へ応募、契約することを奨励します。
- 学園内におけるインセンティブ制度を適切に運用・活用し、外部資金の獲得を奨励することにより、外部資金の堅実かつ持続的な増加を図ります。

共同研究等

- 産学連携を促進するための体制強化を図ります。企業との共同研究、スタートアップインキュベーション、起業家精神を促進するための取り組みを強化・支援します。
- 人材交流や共同研究拠点の形成等を含む重層的産学連携を推進し、外部資金（民間資金や海外資金を含む。）の戦略的かつ継続的な獲得のための基盤の強化を図ります。

寄付金

- 個人及び団体寄付者との関係構築、寄付者対応（スチュワードシップ）の強化、そして戦略的な寄付要請を通じて、持続的な長期成長を支えるファンドレイジングプログラムの発展に取り組みます。

指標

- 1) 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 2) 外部資金の伸び（総額）：政府系受託研究と助成金、産業界からの受託研究及び共同研究、寄付金、受講料及びその他の収入の合計が4,440百万円（補助金予算の経常経費の23.8%）を目標とします
- 3) 施設整備に関する外部資金申請件数（PPP/PFI事業の活用を含む）：1件以上

4. 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

沖縄の発展

日本政府は、学園設立にあたり沖縄の自立的発展及び、地方及び国家経済への利益を強調しました。このビジョンの実現に向けて、学園では研究室から生まれた画期的な技術の特許化、概念実証研究（POC）の実施、企業との連携を通じて商業化することでイノベーションを推進しています。また、教員や研究者、学生だけではなく外部の起業家にもキャンパス施設や技術へのアクセスを提供することで、起業家精神の育成も推進しています。

沖縄の発展には、地域の精力的で包摂的かつ主体的な関与と参画が不可欠となります。この目標を達成するため、沖縄の文化や自然環境の保全、地域社会の健康と福祉の向上、科学教育の推進に資する取組を支援し、地域社会との連携強化と本学に対する理解の深化を図ります。これらの取組は、本学におけるイノベーション、アウトリーチ、広報・コミュニケーション部門間で、相互に連携し沖縄の自立的発展に向けた取組を一体的に推進していきます。加えて、本学の立地が沖縄県及び我が国経済にもたらす効果について、客観的かつ定量的な検証を継続的に行う観点から、平成31（2019）年3月に公表された「OIST 立地による沖縄県及び我が国経済への波及効果に関する調査」について、最新の研究活動、イノベーション創出の進展及び地域との連携状況等を踏まえ、これらの取組が沖縄の自立的発展にどのように貢献しているかを反映したアップデート版の調査を実施します。

目標

研究室から生まれた発明を社会的・経済的利益のため企業への技術移転を推進し、学園及び沖縄におけるイノベーションを発展させるため、以下の幅広い取組を行います。

- (a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
- (b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC(概念実証)プログラムを運営
- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステムの形成を目指し、他機関との連携及び COI-NEXT を通じて、起業家精神の育成及びスタートアップ企業の創出・育成推進
- (d) 新技術の開発、技術移転の促進、及び再生可能エネルギーテストベッド構築を推進するために、企業との連携を拡大
- (e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）形成を目指し、GW2050 と連携しながら地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- (f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定・評価するとともに、これらの知見を日本国内の他地域と共有

これらをより強力に進めるため、令和7年5月に整備したインキュベーター施設等を効果的に活用します。

取組

技術移転及びイノベーションの促進

- (a) イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及びマーケティング
 - 面談や啓発イベントを通じ、積極的に教員、研究者や学生に働きかけ、学園の知的財産を特定する機会を確保します。
 - 知的財産の市場価値や競争環境を評価し、事業化戦略を強化します。
 - ソーシャルメディアなど新しいマーケティングプラットフォームを利用して技術移転成果の増加を目指します。

- 特許プロセスと戦略を強化し、技術マーケットの魅力の向上を目指します。
- (b) 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商用化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを運営
 - ハンズオンサポートを提供することで POC（概念実証）プログラムとテクノロジー・パイオニア・フェローシップを支援し、商業化の取組を確実にします。
 - POC（概念実証）プログラムのための産業界からのレビューアーや、エキスパート及びメンターのパネルメンバーを拡充、強化します。
 - POC（概念実証）プログラムの実施成果をスタートアップ設立などを含めた事業化へ着実につなげていくための新たなプログラムを構築します。
 - POC（概念実証）プログラムを商業化へ向けてより適切に導くために、起業家育成教育や指導を強化します。
- (c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステムの形成を目指し、他機関との連携及び COI-NEXT を通じて、起業家精神の育成及びスタートアップ企業の創出・育成推進
 - 起業家教育を強化するとともに、バイオコンバージェンスなどの重点分野を含むスタートアップ・アクセラレーター・プログラムを運営し、将来的なプログラム拡充に向けたパートナーシップの構築を継続します。また、3棟体制となったインキュベーション施設の活用を進め、本学の高い研究力を活かした誘致及び入居企業の増加に向けた取組を推進します。あわせて、スタートアップコミュニティ、OIST 研究者、ならびに地域の企業・経済団体・金融機関、スタートアップとの連携を促進します。OIST エコシステムにおけるスタートアップを対象に、状況やニーズ把握のための調査を随時実施し、その結果を学内分析・報告に活用します。（個別データは非公開とし、集計結果のみ公開可能とする。）
 - 教員、研究者、学生、スタートアップのニーズを満たすために、起業家精神促進のための多様な支援と教育の機会を提供します。
 - スタートアップや企業との共同研究ラボ用に割り当てられた学内施設及び新たな2棟のインキュベーター施設を適切に管理運営します。
 - OIST-Lifetime Ventures Fund 及びその他のベンチャーキャピタルと連携しスタートアップ支援の拡大を図ります。
 - ベンチャーキャピタルパートナーと連携し、起業家を目指す人材の育成活動を展開します。
 - グローバルスタートアップキャンパス構想、PARKS、CIC Tokyo 及び渋谷スタートアップとの連携を含め、更なるスタートアップ創出・育成に向けて、共同研究や人材交流等の推進方策について検討を開始します。
- (d) 新技術の開発、技術移転の促進、及び再生可能エネルギーテストベッド構築を推進するために、企業との連携を拡大
 - 会議、展示会、再生可能エネルギーテストベッド、各種ネットワークを通じて、企業との共同研究を促進します。企業会員プログラムを運営して、県内、国内、及びグローバル企業との連携を拡大します。
 - 沖縄県、国、民間財団その他の各種事業等から、革新的な研究に焦点を当てた助成金の獲得を図ります。
 - 複雑な企業との契約交渉プロセスの効率化を図り、事業化戦略を構築します。
 - 共同研究の成果拡大に向け、企業との共同研究ラボを実施します。

- ライセンス契約を強化するため、大学、企業、投資家、スタートアップを含めたマルチレベルパートナーシップ、コンソーシアム、イノベーションハブなど産業界との協力体制を強化します。
- (e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）形成を目指し、GW2050 と連携しながら地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- 地域、国内及び海外の機関との交流を行います。
 - 沖縄、日本におけるイノベーション・エコシステムを強化する戦略アドバイスを取り入れるために、政府や産業界の専門家と交流します。
 - COI-NEXT、再生可能エネルギーテストベッド、その他の取り組みを含め、産業界、政府、起業家、学术界などのイノベーション関係者を集めるための会議やイベントを開催します。
 - 琉球大学や沖縄高専等、県内関係機関と協力し、地域の経済発展に寄与するための産学官金連携を促進します。
- (f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定・評価するとともに、これらの知見を日本国内の他地域と共有
- 学園や沖縄におけるイノベーション指標の分析を進めるために必要なパートナーシップ及び手法を構築します。

地域連携に関する取組

- 知事等、沖縄県幹部、恩納村長・読谷村長など市町村自治体の長及び沖縄経済同友会代表幹事など沖縄経済界リーダーと学長レベルでの意見交換に加え、実務レベルでの意見情報交換の重層的取り組みにより連携を強化し、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」などへの貢献や個別事業における一層の協力関係を構築・維持します。
- イノベーション及び起業の促進、沖縄の独自の環境を活かして地域的及び国際的課題の解決に資する研究の推進、並びに日常生活における科学の重要性を社会に示すことを戦略的な重点として位置づけ、科学教育及びアウトリーチ活動の充実に取り組みます。これらの取組を通じて、OIST に対する社会的認知及び理解の一層の向上を図ります。地域社会との効果的かつ効率的なコミュニケーション及び連携を推進するため、必要な組織体制の整備を行い、科学教育及びアウトリーチ・プログラムの強化を進めます。あわせて、県内の教育委員会や関係機関と緊密に連携しながら、小学校から高等学校までの児童・生徒を対象とした学校訪問プログラムの充実を継続するとともに、在学中に一度は本学を訪問する機会を提供する取組を推進し、沖縄県全体における科学への理解と関心の裾野拡大に貢献することを目指すほか、スーパーサイエンスハイスクール指定校や理系コースを有する学校をはじめ、地域や全国の STEM 分野に関心のある小中高生を対象に、学校訪問プログラムや科学教室、ワークショップなどのさまざまな活動を行います。

その他の取組

- コアファシリティ（共用研究施設）等で県内の学生がインターンシップをできる機会を提供し、学生の就業意識の向上や実地経験の獲得に協力します。

指標

- 1) 将来の連携及びライセンスを見込んだ企業とのコンタクト (120)
- 2) 企業との連携事業数 (連携協定、共同研究契約、特許活用件数等) (28)
- 3) 知的財産の指標 (発明の開示数 (18)、知的財産の事業化 (7)、特許ファミリーの累計数)
- 4) 知財、技術開発、産学連携、起業家育成、イノベーション等に関連する学園が企画又は主催したシンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの数 (60)
- 5) 知財、技術開発、産学連携、起業家育成、イノベーション等に関連する学園が企画又は主催したシンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者数 (1200)
- 6) POC のプロジェクト、及びテクノロジーパイオニアフェローシップの採択件数 (21)
- 7) 当該年度において支援するスタートアップ数、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、インキュベーター施設、起業家向けプログラムによって支援された起業プロジェクト件数 (60)
- 8) イノベーション・ネットワーク@OIST (INO) への登録企業数 (50)
- 9) 視察や来訪者の数 (オープン・キャンパスの来訪者数を含む)
- 10) 科学教育アウトリーチ活動に参加した小中高校生 (K-12) の人数
- 11) 「高校訪問プログラム」への参加者数
- 12) 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 13) 沖縄出身の職員数
- 14) 年間の新規採用者における沖縄県出身者の割合
- 15) 学園で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

5. キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

目標

計画通りキャンパスの整備を進めます。

取組

- シーサイドハウスの改修工事は、厳格なコスト管理と削減策のもと進めます。進捗状況を綿密に監視し、工期の厳守に努めます。
- 既存の施設設備について、現状を把握したうえで、中長期の視点で計画的に更新・修繕・維持管理し、長寿命化や省エネルギー化を図るとともに、外部資金等も活用した施設整備にも取り組むことにより、持続性のある施設マネジメントを推進します。
- 既存施設における施設維持管理・更新（熱源、電力監視等）については、老朽化等の状況を踏まえ計画的に実行することとし、コスト管理・削減を徹底するとともに、工期を厳守するよう設計及び工事の進捗について注意深くモニターしながら管理します。
- 透明性確保のため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を推進します。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

目標

OIST コミュニティは多様なバックグラウンドを持つメンバーで構成されているため、共通の体験や一体感を通してインクルーシブな学園文化を維持し、OIST コミュニティを活気づけるために、コミュニティの全てのメンバーに対して有意義でインパクトのある活動プログラムとサービスを提供します。

取組

大学コミュニティの形成

- 教職員・学生及びその家族の日常生活をサポートするための高品質のプログラムを充実させます。
 - 国内外からの赴任者に対し、スムーズなトランジションを可能にするための適切な情報提供とサポートを行います。
 - 家族のためのオンボーディング（文化や仕事の進め方に慣れるための情報共有）を強化します。
 - 学園内の関連部署との連携を維持し、新規採用者とその家族が赴任する前に必要な、生活等に関する情報を提供する早期受入れプログラムを導入します。
 - 新しく赴任した教職員及び学生の家族が、既存教職員等の家族と交流し、互いに生活に必要な情報や地域のサービスを有効に活用できるための情報交換の方法を模索します。
 - 学内の関連部門やセクションと連携し、住居、チャイルドケアサービス、家族サポート、医療サービス、そして日常生活のニーズに対し適切な情報を提供し、教職員とその家族の円滑かつ効率的な受入れサポート体制を確保します。
 - 客員研究員、招聘ゲストの滞在中のサポートを行います。
 - 学齢期の子弟を持つ教職員・学生に適切な教育オプションに関する情報を提供します。

- 多様な学園コミュニティに品質と費用効果の高いフードサービスを提供します。
- 引き続き、フードサービスを提供するベンダーの品質を確保するための手順を開発し、管理・監督します。
- がんじゅうサービスは、今後も質の高いエビデンスに基づくウェルビーイングの支援を学園コミュニティ全体（学生・職員・家族やその子ども）に提供し、全員が最善の状態でも活動・活躍できるよう支援します。また、今後も全てのステークホルダーと連携し、学園コミュニティのニーズに合ったサービス提供をします。
- OIST コミュニティのウェルビーイングとレジリエンスを支えるためのワークショップを引き続き提供し、各施策を継続して支援します。また、ひとりひとりが価値を感じられる「つながり」と「協働」の文化づくりを進めていきます。
- コミュニティがかかわる活動を支援します。クラブ活動の監督や、支援も行います。
 - ビレッジゾーン、フィットネスジム、クレイファクトリー（製土工場）、プルメリアラウンジ等の学園のコミュニティスペースの使用を管理・監督します。
- 身体的、精神的な健康とコミュニティ全体のウェルビーイングを促進するためのレクリエーション活動、イベント、クラス、セミナーの企画や補助を行います。
 - イベント開催や施設の共同利用により、地域コミュニティと連携する機会を模索し提供します。
 - 学園内外のレクリエーション及びスポーツ施設の利用可能性を調査し、利用を促進します。
 - 小中学校プログラム（SAP）と連携し、職員及び学生の子弟のより良い成長機会を提供するため、令和7年度に開始した課外プログラムを継続します。
- ニーズ調査結果に基づき、職員とその家族、沖縄のコミュニティーメンバー向けに提供される言語クラスのサービスの質を改善します。より柔軟な指導スケジュールと、より良いプログラムの提供について検討します。

子弟の教育・保育環境

- 教職員・学生の子弟が英語と日本語の両方で小学校進学に備えられるよう、バイリンガル保育を提供し、質の高い幼児教育環境を維持します。あわせて、小中学校プログラム（SAP）の課外活動、クラブプログラム、小学生向けの英語サポートクラスを通して、教育環境の充実を継続的に推進します。
- 質の高い、完全なバイリンガル（英語・日本語）の就学前及び就学児童（学童保育/長期休暇）のための保育プログラム/教室を、チャイルドディベロップメントセンター（CDC）及び小中学校プログラム（SAP）を通じて提供・開発します。これらのプログラムへの登録者数は今後も増加すると予想されています。
 - 継続的に質の高い児童保育を提供できるよう CDC と SAP の人員体制を見直し、あわせて、効率向上と重複の解消のためにサービス全体も見直します。
 - CDC 及び SAP の収益と経費を見直し、適切な予算と料金を通じて持続可能な資金調達モデルを確立します。
 - CDC 及び SAP のスペースのニーズについて検討します。
 - CDC と SAP 全体の業務効率とサービス品質向上のため、事務手続きの改善やスタッフ研修の強化を進めます。クロストレーニングを目的としたジョブローテーションも実施し、運営の継続性を確保します。

- 「連絡委員会」と「監督委員会」を統合し、実効性を高めた「CDC アドバイザリー委員会」へ一本化します。機動的な運用のためメンバーを部門責任者等で再編し、大学運営との整合性やリスク管理を専門的にレビューできる体制を構築します。形骸化を防ぎ、実情に即した合理的ガバナンスの確立を目指します。
- CDC 保護者会は、CDC の管理部署と必要に応じて会合し、助言・勧告します。
- 県内の公立学校に通う教職員・学生の子弟に適切な英語教育の機会を提供します。また、新たに整備した体制を中心に、優れた教職員及び学生の採用と確保のため、子弟教育に関する支援体制を強化して、学内ニーズの把握に努めます。また、地域の学校等関係者との連携を強化します。さらに、家族が国際的にも認められる学校教育にアクセスできるよう、IB スクールやインターナショナルスクール等についての情報収集や情報提供、学校補助金プログラム支援等を行うなど、総合的な支援を実施します。
- 教育のサポートを担う部署主導の下、子弟教育支援策の企画や地域自治体との協議、IB 認定校含む全学校種教育段階を通じた子弟教育支援の総合調整を行います。
- 教育のサポートを担う部署主導の下で、県内の IB 認定校、インターナショナルスクール、公私立の小中高等学校及び、国内海外の教育プログラム提供機関との連絡調整、巡回支援などを行う担当者を配置します。
- 近隣の小中学校において、日本語習得が十分でない子弟に対する個別指導や保護者への通訳・翻訳作業を行う担当者を配置します。
- 教職員・学生の家族及び地域コミュニティのための国際バカロレア IB K-12 学校の実現可能性について検討します。
- インターナショナルスクールの保護者満足度調査を定期的実施し、教育・サポートサービスについて検証するプロセスを開発します。
- 県内だけでなく、オンラインスクールも含め、日本国内で受ける事が出来る様々な教育オプションについて調査し、情報をわかりやすく整理したうえで、保護者に提供します。
- 県内インターナショナルスクールへのシャトルバス運行の拡充を図るとともに、子弟や保護者等に対する日本語支援を強化します。引き続き、インターナショナルスクールに通う子弟に対する経済支援を提供します。

学生支援

- 学生に安全で健全な環境を提供するため、学生が抱える問題の早期発見を積極的に推進し、部局内での円滑な連携を行うとともに、教員や関係部局間のコミュニケーション向上を図るなど、包括的な支援体制を講じます。
- 身体的、精神的な健康と学生のウェルビーイングを促進する学生のためのレクリエーション活動、イベント、クラス、セミナーの企画や支援をします。

5.3 安全の確保

目標

緊急対応計画、事業継続計画の実効性確認を進めるため運用及び訓練・演習を実施するとともに、職場巡視等の手段を通じて各部署の安全及び緊急時対応の準備状況を確認します。

取組

- 緊急対応計画、事業継続計画の運用及び訓練・演習を進めます。

- 職場巡視等の手段を通じて各部署の安全及び緊急時対応の準備状況を確認します。
- 災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際には恩納村と協力しながら、キャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

5.4 環境への配慮

目標

環境に配慮しながら事業を推進し、また、国連が掲げる SDGs の方針に沿った取り組みを行います。

取組

- リサイクル製品の使用を推進します。
- 温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努め、地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事において発生した残土を適切に管理するため、濁水プラント施設を設置するなど、各工事業者に十分な赤土流出対策を行うよう指示するとともに、調整池などの状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じます。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地を管理します。
- 持続可能なキャンパスづくりに向けて、太陽光発電システムの導入を進めます。令和8年度は、インキュベーター施設等への太陽光発電システム導入（最大 100kw）を実施します。また、防水性・耐風性の確保など太陽光発電設備導入の技術的な課題を踏まえつつ、取組を強化するための実現性の高い計画を作成します。

別紙 1-1 研究ユニット一覧 (令和8年2月1日)

ユニット名	教員名
1. 代数的組合せ論と基礎物理学ユニット	マテオ・パリシ 博士
2. 生態・進化ゲノミクス アルゴリズムユニット	ジーン・マイヤーズ 博士
3. 解析と偏微分方程式ユニット	ウグル・アブドゥラ 博士
4. 距離空間上の解析ユニット	シャオダン・ジョウ 博士
5. 応用暗号ユニット	カルロス・シッド 博士
6. 生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士
7. 生物複雑性ユニット	シモーネ・ピゴロッチェ 博士
8. 生物デザインユニット	中山 尚美 博士
9. 生物の非線形力学データサイエンス研究ユニット	ジェラルド・パオ 博士
10. 理論生物物理学ユニット	グレッグ・スティーブンズ 博士
11. 細胞分裂動態ユニット	清光 智美 博士
12. 細胞増殖・ゲノム編集ユニット	フランツ・マイティンガー 博士
13. 細胞シグナルユニット	山本 雅 博士
14. 生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士
15. カイラル表現論ユニット	荒川 知幸 博士
16. 認知脳ロボティクス研究ユニット	谷 淳 博士
17. 集団ダイナミクスと量子輸送ユニット	シュー・ジャン 博士
18. 複雑流体・流動ユニット	マルコ・エドアルド・ロスティ 博士
19. 複雑性科学と進化ユニット	ウルフ・ディークマン 博士
20. 計算行動神経科学ユニット	サム・ライター 博士
21. 計算脳科学ユニット	エリック・デシュッター 博士
22. 連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア 博士
23. 錯体化学・触媒ユニット	ジュリア・クスヌディノワ 博士
24. 神経発生ユニット	政井 一郎 博士
25. 液滴・ソフトマター ユニット	ダン・ダニエル 博士
26. 電子・量子磁性ユニット	イエジュン・フォン 博士
27. 身体性認知科学ユニット	トム・フロース 博士
28. エネルギー材料・持続可能性ユニット	ジンスン・リー 博士
29. 進化・細胞・共生の生物学ユニット	フィリップ・フスニック 博士
30. 進化・合成生物学ユニット	ヒョードル・コンドラショヴ 博士
31. 進化ゲノミクスユニット	トマ・ブーギニョン 博士
32. 進化神経生物学ユニット	渡邊 寛 博士
33. 量子情報物理実験ユニット	高橋 優樹 博士
34. フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ 博士

ユニット名	教員名
35. 流体力学ユニット	ピナキ・チャクラボルティー 博士
36. 将来型暗号ユニット	ナジュワ・アラージ 博士
37. ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム 博士
38. 幾何学的群論ユニット	藤原 耕二 博士
39. 幾何学的偏微分方程式ユニット	チン・リュウ 博士
40. 重力、量子幾何と場の理論ユニット	鳥海 玲子 博士
41. 発達神経生物学ユニット	ゲイル・トリップ 博士
42. ヒト進化ゲノミクスユニット	スバンテ・ペーボ 博士
43. 情報理論、確率、統計学ユニット	アメデオ・ロベルト・エスポジート 博士
44. 統合オープンシステムユニット	北野 宏明 博士
45. 統合群集生態学ユニット	デイヴィッド・アミテージ 博士
46. 量子技術のための光・物質相互作用ユニット	シーレ・ニコーマック 博士
47. 機械学習とデータ科学ユニット	山田 誠 博士
48. 海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
49. 海洋気候変動ユニット	ティモシー・ラバシ 博士
50. 海洋生態進化発生生物学ユニット	ヴァンサン・ロデ 博士
51. マリンゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士
52. 大進化ユニット	ローレン・サラーン 博士
53. 海洋物理・工学ユニット	シャブシュブ・アミン 博士
54. 海洋構造生物学ユニット	オレグ・シツツェル 博士
55. 力学と材料科学ユニット	エリオット・フリード 博士
56. 膜協同性ユニット	楠見 明弘 博士
57. 膜生物学ユニット	河野 恵子 博士
58. 記憶研究ユニット	田中 和正 博士
59. マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット	エイミー・シェン 博士
60. 微生物・生態系生態学ユニット	龍見 史恵 博士
61. モデルベース進化ゲノミクスユニット	ゲルゲイ・ヤーノシュ・ソローシ 博士
62. 生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウォルフ 博士
63. 分子遺伝学ユニット	ダニエル・ロクサー 博士
64. 分子神経科学ユニット	マルコ・テレンツィオ 博士
65. ナノメカニクス・動力学・持続可能な製造ユニット	イーファン・ワン 博士
66. ネットワーク型量子デバイスユニット	ダビド・エルコウス 博士
67. 神経回路ユニット	吉田 富 博士
68. 神経情報・脳計算ユニット	深井 朋樹 博士

ユニット名	教員名
69. 神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
70. 神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス 博士
71. 臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山（矢崎） 陽子 博士
72. 神経活動リズムと運動遂行ユニット	マリルカ・ヨエ・ウーシサーリ 博士
73. 非線形・非平衡物理学ユニット	マヘッシュ・バンディ 博士
74. 核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
75. 光学ニューロイメージングユニット	ベアン・クン 博士
76. 有機・炭素ナノ材料ユニット	成田 明光 博士
77. 有機光エレクトロニクスユニット	嘉部 量太 博士
78. パイ共役ポリマーユニット	クリスティーヌ・ラスカム 博士
79. 植物エピジェネティクスユニット	佐瀬 英俊 博士
80. タンパク質工学・進化ユニット	パオラ・ラウリーノ 博士
81. 量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンチノフ 博士
82. 量子工学・デザイン ユニット	ウィリアム ジョン・マンロ 博士
83. 量子重力ユニット	ヤーシャ・ネイマン 博士
84. 量子情報科学・技術ユニット	根本 香絵 博士
85. 量子情報セキュリティユニット	アーター・エカート 博士
86. 量子マシンユニット	ジェイソン・トゥワムリー 博士
87. 量子物質科学ユニット	岡田 佳憲 博士
88. 量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
89. 量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
90. 量子ビットと時空ユニット	フィリップ・アンドレス・ホーエン 博士
91. 表現論と代数的組合せ論ユニット	リロン・スペイヤ 博士
92. 知覚と行動の神経科学ユニット	福永 泉美 博士
93. 衝撃波・ソリトン・乱流ユニット	イミル・トゥベール 博士
94. 太陽地球環境・気候ユニット	宮原 ひろ子 博士
95. シナプス生物学ユニット	合田 裕紀子 博士
96. 量子理論ユニット	ニック・シャノン 博士

別紙 1-2 沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに下記の8分野で96の研究ユニット（令和8年2月現在）が発足しています。

1. 物理学
2. 化学
3. 神経科学
4. 海洋科学
5. 環境・生態学
6. 数学・計算科学
7. 分子・細胞・発生生物学
8. 工学・応用科学

別紙 2-1 令和8年度収支予算書

令和8年度 収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科目	予算額	科目	予算額
学園補助金	19,217,379	人件費	8,354,139
施設整備費補助金	817,620	学務経費	1,441,682
その他の収入	4,008,054	教育研究経費	7,882,866
		共通経費	4,875,686
		管理経費	671,060
		施設整備費	817,620
合計	24,043,053	合計	24,043,053

※ 補助金の収入予算額には、現時点では令和7年度からの繰越(予定)額が含まれていないため、今後変動があり得る。

別紙 2-2 貸借対照表・予定損益計算書

貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地			1,659,667	
建物	80,841,161			
	減価償却累計額	<u>-29,333,942</u>		51,507,219
構築物	10,646,275			
	減価償却累計額	<u>-4,047,091</u>		6,599,183
機械及び装置	228,390			
	減価償却累計額	<u>-225,141</u>		3,248
工具、器具及び備品	38,234,769			
	減価償却累計額	<u>-31,144,837</u>		7,089,932
図書				15,330
車両運搬具	34,842			
	減価償却累計額	<u>-27,196</u>		7,647
リース資産	390,974			
	減価償却累計額	<u>-390,974</u>		0
建設仮勘定				1,526,480
有形固定資産合計			<u>68,408,706</u>	
2 無形固定資産				
特許権				87,867
商標権				2,009
ソフトウェア				32,821
工業所有権仮勘定				168,926
その他無形固定資産				8,566
無形固定資産合計				<u>300,189</u>
3 投資その他の資産				
長期性預金				250,000
敷金保証金				775
長期前払費用				5,004
リース投資資産				<u>4,393,325</u>
投資その他の資産合計				4,649,104
固定資産合計				<u>73,357,999</u>
II 流動資産				
現金及び預金				7,993,069
未収入金				941,721
たな卸資産				50,000
前払費用				81,059
リース投資資産				171,429
				<u>167</u>
流動資産合計				<u>9,237,444</u>
資産合計				<u>82,595,443</u>
負債の部				
I 固定負債				
資産見返補助金等				14,603,472
資産見返寄附金				136,590
資産見返物品受贈額				3,983
退職給付引当金				180,441
長期未払金				4,423,850
その他固定負債				<u>3,701,891</u>
固定負債合計				23,050,227
II 流動負債				
前受金				288,328
授業料債務				10,340
預り補助金等				
預り運営費	1,000,269			
預り施設整備費	<u>664,026</u>			1,664,295
預り寄附金				200,346
預り科学研究費補助金等				226,563
預り金				667,042
未払金				4,683,714
未払費用				90,418
その他流動負債				<u>108,879</u>
流動負債合計				<u>7,939,925</u>
負債合計				<u>30,990,152</u>
純資産の部				
I 拠出金				
拠出金				<u>24,317,681</u>
拠出金合計				24,317,681
II 拠出剰余金				
拠出剰余金				51,323,077
損益外減価償却累計額 (Δ)				<u>-27,940,423</u>
拠出剰余金合計				23,382,654
III 利益剰余金				
任意積立金				
別途積立金				280,533
当期末処分利益				<u>3,624,422</u>
(うち当期総利益)				15,414
利益剰余金合計				<u>3,904,955</u>
純資産合計				<u>51,605,291</u>
負債純資産合計				<u>82,595,443</u>

予定損益計算書

令和7年度

(単位：千円)

(A) 項目	(B) 金額
経常収益	23,437,686
授業料収益	143,235
運営費補助金等収益	17,059,788
受託研究等収入	1,337,940
共同研究収入	332,376
寄附金収益	82,358
補助金等収益	774,390
宿舍料等収入	11,432
土地建物賃借料収入	27,394
資産見返補助金等戻入	2,968,354
資産見返寄附金戻入	64,408
財務収益	101,813
雑益	534,199
経常費用	23,420,598
人件費	9,048,062
業務費	9,412,242
一般管理費	1,299,399
減価償却費	3,556,589
財務費用	104,306
経常利益	17,089
臨時損失	1,674
当期純利益	15,414

貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位：千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		1,659,667	
建物	81,416,775		
減価償却累計額	-32,051,943		
構築物	10,701,011	49,364,832	
減価償却累計額	-4,355,753		
機械及び装置	228,390	6,345,258	
減価償却累計額	-226,845		1,545
工具、器具及び備品	40,111,598		
減価償却累計額	-34,282,767		5,828,831
図書			15,830
車両運搬具	34,842		
減価償却累計額	-31,061		3,781
リース資産	390,974		
減価償却累計額	-390,974		0
建設仮勘定		2,300,918	
有形固定資産合計		65,520,660	
2 無形固定資産			
特許権		76,655	
商標権		1,762	
ソフトウェア		1,303,373	
工業所有権仮勘定		199,214	
その他無形固定資産		7,469	
無形固定資産合計		1,588,472	
3 投資その他の資産			
長期性預金		300,000	
敷金保証金		775	
長期前払費用		5,004	
リース投資資産		4,218,063	
投資その他の資産合計		4,523,842	
固定資産合計			71,632,975
II 流動資産			
現金及び預金		7,993,069	
未収入金		622,761	
たな卸資産		50,000	
前払費用		81,059	
リース投資資産		175,262	
その他流動資産		167	
流動資産合計			8,922,317
資産合計			80,555,292
負債の部			
I 固定負債			
資産見返補助金等		14,510,795	
資産見返寄附金		84,850	
資産見返物品受贈額		3,983	
退職給付引当金		204,306	
長期未払金		4,249,771	
その他固定負債		3,593,012	
固定負債合計			22,646,717
II 流動負債			
前受金		288,328	
授業料債務		10,340	
預り補助金等			
預り運営費	436,910		
預り施設整備費	2,032,432	2,469,342	
預り寄附金		200,346	
預り科学研究費補助金等		226,563	
預り金		667,042	
未払金		3,891,093	
未払費用		90,418	
その他流動負債		108,879	
流動負債合計			7,952,351
負債合計			30,599,068
純資産の部			
I 拠出金			
拠出金		24,317,681	
拠出金合計			24,317,681
II 拠出剰余金			
拠出剰余金		51,953,075	
損益外減価償却累計額(Δ)		-30,296,964	
拠出剰余金合計			21,656,111
III 利益剰余金			
任意積立金			
別途積立金		330,533	
当期未処分利益		3,651,898	
(うち当期総利益)	(27,476)
利益剰余金合計			3,982,431
純資産合計			49,956,224
負債純資産合計			80,555,292

予定損益計算書

令和8年度

(単位：千円)

(A) 項目	(B) 金額
經常収益	22,530,555
授業料収益	142,065
運営費補助金等収益	14,651,738
受託研究等収入	2,661,964
共同研究収入	452,881
寄附金収益	90,285
補助金等収益	723,505
宿舍料等収入	8,602
土地建物賃借料収入	17,502
資産見返補助金等戻入	3,325,061
資産見返寄附金戻入	51,740
財務収益	89,920
雑益	315,292
經常費用	22,503,079
人件費	9,736,911
業務費	8,131,814
一般管理費	574,095
減価償却費	3,963,577
財務費用	96,682
經常利益	27,476
当期純利益	27,476